

加算に係る掲示について

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書】

領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償で発行しています
発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

【一般名称での処方】

後発医薬品があるお薬については、説明の上、一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。
後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

【医療情報取得加算】

オンライン資格確認を行う体制を有しています。
受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

【医療 DX 推進体制整備加算】

オンライン請求を行っております。
電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
電子処方箋を発行する体制を検討しています。
電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。
マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示行っています。
質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して医療の提供に努めています。